

神立駅西口地区土地区画整理事業の進捗状況等について

神立駅西口地区土地区画整理事業において、平成24年11月の事業計画決定以降、西口駅前広場や神立駅前西通り線等の工事及び建物移転等を行ってまいりました。

このような中、令和5年度を以って事業施行期間満了となることから、事業の進捗状況及び土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の解散についてご報告いたします。

1 事業概要

- (1) 施 行 者：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合
- (2) 総事業費：56.3億円
- (3) 施行面積：2.2ha（土浦市域：1.3ha、かすみがうら市域：0.9ha）
- (4) 施行期間：平成24年度～令和5年度
- (5) 都市施設：神立駅前西通り線（L=210m、W=15m）、神立停車場線（L=23m、W=22m）
神立駅西口駅前広場（約4,800㎡）

2 今後の事業スケジュール（予定）について

- 令和5年7月 換地処分公告（茨城県知事認可・公告）
- 8月～ 権利者に対する清算業務（11月終了予定）
- 11月 神立駅西口駅前広場工事竣工

3 一部事務組合の解散について

一部事務組合につきましては、同土地区画整理事業の完了に伴い、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合同約第3条に規定する事務が完了することから、解散事務手続きの上、令和5年度内で解散となります。

※解散スケジュール（予定）

- 令和5年6月～ 土浦市、かすみがうら市、茨城県との事前協議
- 12月 解散に関する議案提出（両市議会12月定例会へ提出）
解散届提出（両市議会において議決後、茨城県へ提出）
- 令和6年2月 一部事務組合解散

【参考】

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合同約

第3条（組合の共同処理する事務）

組合は、土地区画整理法第3条第4項の規定により施行する神立駅西口地区土地区画整理事業に関する事務を共同処理する。

神立駅西口駅前広場 完成イメージ図

